

平成28年度第4回合志市教育委員会会議録（7月定例会）

- 1 会議期日 平成28年7月22日（金）
- 2 開議時刻 午後2時02分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 安武祐次
学校教育課 田中正浩教育審議員
北里敦指導主事
嶋崎佳子指導主事
鍬野文昭課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 岐部則夫課長
人権啓発教育課 村上浩昭啓発教育班長

○惠濃裕司教育長

平成28年度第4回教育委員会議7月定例会を開催します。

会議録の署名者につきましては、坂本委員、塚本委員にお願いします。

前回の会議録につきましては、特に訂正等ございませんので、御承認を願いたいと思います。

それでは、司会進行を高見教育長職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、議事につきましては、私のほうで進めさせていただきたいと思います。

早速ですが、日程1、教育長報告にまいります。

惠濃教育長、お願いします。

○惠濃裕司教育長

それでは資料のほうを御覧ください。

動静でございます。

6月25日、26日、中体連観戦。

27日、第1回就学指導委員会。

28日、塚本小百合教育委員の辞令交付式。分離新設校準備委員会。

7月 6日、管内教育長会議。社会教育委員会会議。合志市国際交流総会。

14日、奨学資金貸付け奨学生選考委員会。

19日、ディズニー・オン・クラシック熊本地震チャリティ公演に係る東京エレクトロンとの打合せ。

20日、市議会全員協議会。校長ヒアリング、5校。

22日、校長ヒアリング5校。

動静は以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

引き続きまして、7月の管内教育長会議について御報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

それでは、教育長会議の報道をしたいと思います。

所長のほうからは、そこにお示ししておりますけども、1番目に震災関係についてということで、そこに人が必要だということで、文科省からの予算で熊本県に62名、熊本市に34名の加配が配置されたということでございます。そのうち、菊池管内におきましては、9人が加配として入っています。本管内合志市におきましては、5番目、合志中のほうに7月1日から入っております。これは理由としまして、校舎損壊により、TT等の処置が必要ということで、他県の現職の先生がお見えになっております。これは高知からお見えになっております。教科は数学です。非常に優秀な先生で、平尾校長いわく、授業を、若手に見せて、先生たちの指導力向上に努めたいという、そういったお話がありました。私も1日にお見えになっておりましたので、合志中に行って御挨拶をしてきたところでございます。

それから、大きな2番目の学校巡回訪問についてということでございますけども、その感想でございますけども、震災はあったものの、管内の学校は活気にあふれていると。そして、各学校課題解決に向けて努力していることをありがたく思っていますということでございました。

それから、3番目に、不祥事が止まらないということで、所長のほうからも、大きな不祥事が続いていると。夏季休業前ということで、通知表を書く作業がありますので、成績処理、そういったデータあたりの管理をしてくださいということ。それから、震災で、しばらく控えていた、懇親会等もこれからあるだろうということで、酒気帯び運転、これは防げる事故であるということでございますので、そういったことがないようにということでございます。それから体罰防止、それから所長の提案として、不祥事防止の研修として「教職員の品格」とはどういうものかという、そういったテーマで研修をいかがでしょうかという、提案がありました。

次に、管理主事からでございます。管理主事からは、資料のほうを御覧になっていただきたいと思います。まず、第一に、県議会の一般質問の中で、こんな質問があ

りましたということで、これは西聖一議員、民進・県民クラブの方からこういった質問がありましたと、教育施設の創造的復興と、今後の教育の支援についてということで質問がありましたので、県の教育長がこのように答弁したということでございますので、あとで御覧になっていただきたいと思えます。

それから、教員採用及び管理職選考考査についてということで話がありました。前にも申し上げたかもしれませんが、8月31日が校長、論文です。9月3日、土曜日が教頭になっています。

それから、教職員の教育上の諸問題についてということでございましては、大きな不祥事が続いているということで資料を御覧いただきたいと思えますが、ページの4ページから7ページ、このように非常に大きな不祥事が続いている。不祥事防止に向けた取組、管理職も言い続けるしかない、是非職員に話していただきたいという話がありました。

それから、教職員の交通事故が相変わらず続いているということもありました。是非安全運転に心がけてくださいということでございます。

それから、資料の8ページに長期休業中における教職員の服務及び学校管理等についてということ、8ページ、9ページ示しています。最初にリード文がありますけれども、大きく5点についてそこに示されています。これは必ず校長が学校の教職員に指導するところでございます。この通知文を基に、この中にも当然最後には不祥事の防止というのが入っております。これを基に学校におろして指導しているところでございます。

それから、教職員における夏季休業中の特別休暇についてという部分については、この前この会議でも申し上げましたように、特別休暇は5日間あるんですけども、なかなか消化ができないということで、教育委員さんのほうにも御同意いただきましたけども、8月の12日と15日につきましては閉庁という形で取扱いをするということで、本市はしていきたいというふうに思っています。

それから、労働安全衛生法ということで、資料には載せておりませんが、毎月のように、教育事務所のほうに教職員の病気休暇の申請があがってきていると。ですから、一月の勤務時間外が80時間の職員につきましては、これは教育委員会のほうにもあげてもらって、そして、そういった80時間が2、3カ月続く、あるいは100時間を超えている先生につきましては、これは産業医の面接を、受けさせるよう働きかけていきたいというふうに思っているところでございます。今勤務時間を、あげていただくようお願いしているところでもあります。

続きまして、指導課のほうからの話を申し上げたいと思えます。

まず、浦田指導課長からは、大きくそこに書いてありますけども、「熊本地震」後、大雨後の状況と今後の対応についてということで、学校訪問を実施して、各学校落ち着いた教育活動が進められていたというのが最初ありました。

それから、地震は落ち着きつつあるが、校舎・校地・通学路の安全点検を全職員で定期的実施し、最悪の事態を想定した取組をとということで、授業中に、震度6の地

震が発生したという最悪の事態を想定した対策をとということで、是非やっていただきたいという話がありました。

関連して、児童生徒の心のケアも、確実にお願いしますということでございます。

また、関連しまして、緊急連絡網の確認といたしますか、電話や携帯電話、メールが使えない場合の保護者との申合せ、児童生徒の保護者引渡しの手順確認、平時において万全の対策と準備をとということで、今回、4月早々にあったものですから、新1年生の連絡網がまだ十分でなかったというのが、うちの管内でもあったようでございますので、そういったところ、早く整備していかなきゃならないなということ、感じたところでございました。

それから、大雨後の土砂崩れ等の危険箇所、そういったところの確認と指導をとというのがございました。

それから、番号の3のいじめ・不登校の問題行動等の対応についてということで、いじめの認知件数が菊池管内で9件、不登校児童5人、生徒が31人、計36人と、不登校傾向になりますと8人、児童が8人、生徒が57人、計65人と。6月末現在で、この不登校、不登校傾向、今あわせると合計するともう101人になっているわけでございます。ですから、震災の影響で心が不安定になったり、あるいは、言葉はよくないかもしれませんが、休み癖がついたりとか、そういったことがないように子どもへの働きかけをお願いしますということでございました。

続きまして、高橋社教主事、7番です。これも省きます。

それから、12番の吉本指導主事の話を少しお話ししたいと思います。資料が12ページから14ページでございますが、まず、平成28年の熊本地震による休校等に伴う授業時数確保のための措置等の調査、今後突発的な休校等も予測の上、余裕を持った授業の時数の確保という、そういった指導がありました。

それから、資料12ページに教育課程の件で、これは東京、東村山の中学校で保健の授業を2年以上行わなかったというのがありました。以前、高校の進学校あたりは、何か家庭科の授業をしなかったというのがありまして、これはもう教育課程の放棄じゃないかということで、非常に文科省から厳しく指導があったわけでございますけども、今回の場合も、この保健の授業を2年間もしなかったということで、これはあとで補習をするという形で、今のところ落ち着いているところでございます。私たちも、心配していますのは、例えば、菊池、合志市内もそうなんですけども、国語の授業の書写です。中学校1、2年におきましては、大体10分の2単位時間、総授業時数の10分の2単位、だから20時間ぐらいになるんですかね、1年間で。中学校3年生が10分の1ですから10時間、これは書写に充てなくてはならないということになっておりますけども、そういったところがおざなりになってはいないかということで、教育事務所のほうからも、指導がありましたので、その辺は、やはり週案とか、そういったところで確認をしていかなくちゃならないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、小学校等の課程を修了していない者の中学校等入学に関する取扱いにつ

いてということで、資料の14ページです。毎年、各学年度の修了の認定は、校長がするわけですが、特別な事情を有する場合には、中学校への入学を認めることが適当であるということで、そこに、特別な事情とは何かということで、そこに書いてありますが、無戸籍、犯罪被害、居所不明、不登校、就学猶予免除、外国籍、夜間中学、そういったことについては、特別な理由として中学校等への入学を認めるのが適当であるという、そういったこととさせていただきます。

それから、13番の道德のほうはちょっと割愛させていただきます。

それから、14番、全国学力・学習状況調査についてです。次年度からの実施内容でございますけれども、国語、算数、中学校の数学、これは毎年行っていくということです。理科は、平成30年度から3年に1度行います。中学校英語は、平成31年度から3年に1度行います。それから、今回、保護者対象の抽出調査が平成29年、来年度から始まるということでございます。

それから、次に、平木指導主事から、夏季休業中のプール開放に係る安全管理についてということで、小学校のPTAのほうからそういったプール監視についてお願いしているところでございますけれども、そういったときに参考にしてくださいということでの資料を各学校に配付をしているところでございます。

同じく、平木指導主事のほうから、学校における食物アレルギー対応についてということで、アナフィラキシーという部分で、資料の15ページ、16ページ。これも非常に今アレルギーをお持ちのお子さんが増えておりまして、今、除去食とか、給食センター、あるいは各単独校でも、非常に数が増えているというふうに聞いているところでございます。そういった子どもたちは、間違っって食べてしまうと死に至るといふ、そういったところもございますので、十分御配慮いただきたいというところで、この資料をいただきました。

あと17ページは、夏季休業中の生徒指導についてということで、これは各学校が子どもたちにこのような指導を行っているということで、ここに載せたところでございます。これを基に終業式までに子どもたちに指導がなされるところでございます。

はい、以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

何か御質問はございませんか。

管内教育長会議の震災関係の加配は7月からになっていますが、これは1年間、その年度で終わるのか、何年間か加配が続くのか。いかがでしょうか。

○惠濃裕司教育長

今のところ3月31日までと聞いておりますが、これはまた継続もあり得るというふうに思っているところです。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに皆さん方のほうから御質問ないですか。

ございませんでしたなら、次の日程2、議題に移ります。

第1号議案、合志市立小・中学校就学予定者の就学すべき小・中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についての説明をお願いいたします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

それでは、8ページをお開きいただきたいと思います。

8ページには、規則改正の部分を載せておりますが、内容は9ページのほうがわかりやすいと思いますので、見ていただきたいと思います、左側の表が改正後ということになりまして、右側が改正前になります。今回は、その中でアンダーラインを引いているところがございます。改正する部分だけをこの規則改正には載せますので、改正後のほうで見ますと、ファーストブレイス合志という部分を書いてあります。改正前は、雇用促進住宅という名称がこちらのほうに書いてありますが、この雇用促進住宅につきましては、今回、合志市のほうが購入をいたしまして、こちらが南ヶ丘小学校の校区内は変わりませんが、名称が、ファーストブレイス合志に変わりましたので、そのことによる規則の改正ということになります。実態が何か変わったというわけではございません。名称の変更ということになります。

以上です。よろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりで、名称変更ということですので了解いただけますか。

はい、それでは、以上で第1号議案については承認いただいたものとして終わります。

では、続きまして、日程3、報告事項にまいります。

(1) 合志市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について説明をお願いいたします。

はい、鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

資料の10ページ、11ページ、12ページになります。

では、10ページをお開きいただきたいと思います。10ページの今回この改正する部分を一番上のほうに2行書いております。読み上げます。改正内容としましては、「別表第1に注の2、注の7が追加となります」と、この2つを追加するという事です。下のほうで、注の2を見ていただきますとアンダーラインを引いておりますが、ここが新たに追加となるということです。そして、右の11ページの注の7、こちらにもアンダーライン引いておりますけども、この部分も今回の改正で追加になるということでございます。

また10ページの一番上に戻っていただきまして、2行目、「別表第2を削除し、別表第3を別表第2とし、次のように改めます」ということにしておりますので、別表第2というのは削除しておりますので、これには載せておりませんが、12ページを見ていただきたいと思います。12ページに、別表第2ということでこの早見表、基準表を、こちらのほうに付けておりますけれども、そもそも12ページに付けておりますのは別表第3になりまして、別表第2がなくなりましたので、この別表第3が別表第2に繰り上がるというものになります。内容の変更は特にはありません。

今回の改正は、今説明しました2点になります。注の2、注の7の追加が1点。それから、別表第2、そもそも別表第2が廃止になりまして別表第3が別表第2に繰り上がるということです。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

以上説明があったとおりですが、注2と注7が加わったのはどういうところから加わってきたんでしょうか。今までなかったのが加わったわけですね、どういう点があって加わったんですか。説明のしようがあったから加わったということでしょう。ならちょっとわかりませんので、簡単な説明をお願いします。

○鉾野文昭学校教育課長

注の7から先に説明しますと、10ページの真ん中ぐらいに、アンダーラインを引いてあるところがあります。2つ目の30万8,000円というところで、(注の7)という具合に書いてありますが、ここが追加になったというようなことになります。今までこれがなかったのが追加になったというような形になります。

○高見博英教育長職務代理者

はい、わかりました。

何か御質問ございませんか。

ございませんでしたなら、報告事項の1については、以上で終わります。

次に、(2)合志市立小・中学校財務規程の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

鉾野課長。

○鉾野文昭学校教育課長

ページ数は13ページをお願いします。

本文の3行目に、第4条第2項中「企画財政課」を「財政課」に改めるという変更内容になります。

詳しくは14ページを見ていただきたいと思います。合志市の規則、要綱規定のなかには、関係する課、例えば、ここに出てきておりますような企画財政課、今はもう

企画課、財政課と分れておりますけども、それとか総務課とか、いろんな関係する課が出てまいるところがございます。その中で、今回は、もともと企画財政課でありましたのが、組織が変わりまして、企画課と財政課に分かれております。それが、この合志市立小・中学校財務規程という中では、変わる前のままになっていたということでございます。それが今回わかりましたので、現状にあわせて財政課に改正するものがございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

組織改編に伴う、課名変更に伴う名前の変更になっているようでございます。よろしいでしょうか。

はい、それでは、続きまして、第3、奨学生選考結果についてお願いいたします。
鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

15ページをお願いします。

28年度の奨学生の選考結果について載せております。上段、大体半分から上のほうが、平成28年6月2日に行った選考結果でございます。新規申請者に3件の申請があり、3件の承認ということです。そのときの継続申請が11件ありましたので、これもそのまま11件の承認ということになりまして、合計の14件ございました。

それから、今年度は以前御説明しましたように、震災の関係で6月末まで申請期間を延ばしましたので、その分で2件新たな申請が出てきております。それを7月14日の日に、第2回目の選考委員会を開催いたしました。新規申請が2件ございまして、2件の承認ということになっております。

合計28年度は新規が5件、継続が11件、合計16件承認ということになっております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今年、28年度につきましては、今説明があったように、16名ということで決定をしているようですが、何か御質問ございませんか。

なければ、奨学生への選考結果については、以上で終わります。

続きまして、(4)要保護・準要保護児童・生徒の認定について説明をお願いいたします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

ページは16、17ページになります。

では、16ページから御説明します。要保護・準要保護児童・生徒の認定についてということで、経済的な理由によりまして就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品等の一部を援助する事業ということになります。就学援助を行うということで、受けられる保護者といいますのは、ここの次のところに書いてあるとおりでございます。

3段目に、就学援助費の内容と対象者ということで、○で10個ほどつけておりますけれども、こういう内容のものが就学援助の対象となります。

支給につきましては、1年間に2回行っております。10月と3月に支給を行っております。28年度の認定状況でございますが、下のほうの表に書いておるとおりです。6月30日現在ということで、それぞれ学校ごとの、要保護者、要保護者といいますのは、生活保護に伴うものでございまして、各学校、それぞれ書いてあるとおりで、合計32件の認定という状況です。それから、準要保護。要保護に準ずるような家庭の経済状況の方々、これにつきましては、申請を行っていただいて、内容を審査しまして、その結果というようなことになりまして、申請者数は学校ごとに記載のとおりですが、合計561件の申請があつております。そのうち認定が519件ということです。あとは非認定、辞退ということで右に記載のとおりになっております。一番右が、認定の合計数ということで記載しておりますが、こちらは要保護、準要保護、あわせたとところでの認定者数ということです。現在、全体で551件認定をしております。率でいきますと申請があつて要保護、準要保護合計しまして92.9%の認定率ということになっております。ちなみに準要保護だけをみますと92.5%です。申請者が561件、認定者が519件ですので92.5%になります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理者

非常に大きな人数の認定者がいるわけですが、何か御質問ございませんか。

推移を見ますと、25、26、27年度段々増えてきて、本年度は少し下がっているのは、何か理由考えられますか。特にありませんか。

鉾野課長。

○鉾野文昭学校教育課長

27年度までは年間の、1年間の実績額ということになります。28年度は、6月30日現在ということに先ほど御説明しましたけれども、現時点での、数ということになります、以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

はい、わかりました。今後転入者等に伴って、あるいはその家庭の状況に伴って変更があつて増えてくる可能性もあるということでございます。

ではよろしいですか。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

あとで構いませんので、その準要保護世帯、全世帯数の大体何割ぐらいなのかと、後日でも結構でございますので、よかったらお願いいたします。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理人

それでは、後日、割合について説明をお願いしたいと思います。

ほかに今の件で御質問ございませんか。

では、次にまいります。

(5) 夏季休業中の学校閉庁について説明をお願いします。

田中教育審議員。

○田中正浩教育審議員

それでは、18ページをお開きください。そこに平成28年7月11日付けで市内の小中学校長宛てに通知した通知文を示しております。

先ほど教育長からも少しありましたけれども、本年度はそこに書いておりますとおり、震災の影響で夏季休業の期間が短くなりました。それに伴いまして、夏休みにしか取れない特別休暇の取得が非常に困難になるであろうということの予想のもと、全ての教職員が休暇を積極的に取得しながら心身のリフレッシュを行うという目的をもって、平成28年度においては、8月12日金曜と8月15日月曜の両日を学校閉庁とすることによって、8月11日から8月15日までが連続した5日間の休暇になるという措置をとらせていただきました。ある校長から、このことについて、先生方からたくさん感謝の気持ちがあがっている、「ありがとうございました。」という意見が出ていますということをお聞きしているところです。夏休みが終わって、そのあたりの感想もまた各学校に求めていきたいなど、現在考えているところです。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理人

先だつての教育委員会議の中で、了承したところでございますけれども、先生方の休日確保ということで今説明があったとおりです。この期間は、本庁自体は特に閉庁じゃないわけですね、学校だけですね、はい。そうしますと、何かいろんな保護者からの問合せとかあった場合には、本庁の教育委員会の事務局のほうにあって、それを各学校長あたりに連絡するような措置が取られると思いますが、その件についてちょっと説明をお願いいたします。

○田中正浩教育審議員

はい、今の件につきましては、合志市のホームページのほうにもアップさせていただいております。その内容としまして、今高見委員から出されたような内容が書いてございます。それを読まれると当然本庁のほうに、御連絡いただけるかというふうに考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今の件は、多分学校の夏休み前の便り等の中で記載があると思いますので、そういうところでの徹底をよろしくお願いします。

それでは、その次の（６）８月の行事予定について説明をお願いします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

８月の行事予定表をそこに載せております。上から主なものについて説明をしていきます。

８月 ３日、合志市童話発表大会。

８日、市校長会議。市教務主任会議。

１０日、市初任者研修・地域理解研修。

１２日、学校閉庁。

１５日、学校閉庁。

２３日、総合教育会議。教育委員会定例会。

２５日、市議会定例会。

２６日、市議会定例会、一般質問。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりです。何か御質問ございませんか。

８月３日、合志市童話発表大会が、今年はふれあい館ですので、ふれあい館で８時２０分からになっております。

２３日、総合教育会議が１時から、そのあと定例教育委員会ということです。２３日、大丈夫でしょうか。よろしいですか。

はい、何か質問はございませんか。

童話発表会の際の保護者の参加も多分あるかと思うんですが、会場としての広さは大丈夫ですかね。

はい、部長。

○安武祐次教育部長

本来ならヴィーブルのほうでという形なんですけど、震災で使えませんかということで、

ふれあい館のほうで100人は入るということで、見込みが大体それぐらいということですので大丈夫だと思います。それから、駐車場のほうにつきましても、予定した部分では、確保はしておりますけども、なるべく乗り合わせということで周知しておりますので大丈夫だと思います。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

子どもたちの発表を聞いておると、素晴らしいものがありますので、保護者あたり、あるいはその親戚関係も多分見に来られますので、ある程度の人数確保が必要かと思えます。

ほかに行事関係で質問ございませんか。

ございませんでしたなら、その他に移ります。

まず6月の議会報告についてお願いします。

はい、安武部長。

○安武祐次教育部長

資料は21ページになります。

平成28年第2回合志市議会定例会ということで、提出事件名のほうを一覧であげておりますけども、6月10日から16日の7日間ということで議会が行われました。ただ今回は熊本地震の復旧を最優先にするという部分で一般質問がなし、それから、常任委員会のほうへの付託議案がなしということで、本会議的には2日間で終了をいたしております。

教育委員会関係でございますけども、左側の番号の3番、承認というところで、専決処分（平成27年度合志市一般会計補正予算（第10号））の承認を求めることについてということで、この中で生涯学習関係ですけども、西合志中学校で行っております地域未来塾、そちらのほうのタブレット端末、それを入れる部分について27年度事業とする予定だったんですけども、これを繰り越して28年度とするという承認を求めるとお願いいたしました。

それから、ナンバー4ですけども、承認ということで、専決処分（平成28年度合志市一般会計補正予算（第1号））の承認を求めることについてということで、こちらのほうは学校施設、それから社会教育施設ということで、今回の震災で受けました被害の復旧事業費、こちらのほうの補正の専決承認をいただいたものです。教育委員会としては、約1億8,500万円の事業費を計上いたしております。

それから、ナンバー10です。平成28年度合志市一般会計補正予算（第3号）の決定についてということで、こちらのほうは職員等の人件費、それから教材用の備品、それから体育館等の体育施設、これは生涯学習ですけども、西合志体育館、それから武道館、こちらのほうの災害復旧工事をあげたもので、教育委員会関係だけで1億200万円ほどの補正をしたところですよ。

それから、13番の同意ということにつきましては、合志市教育委員会委員の任命についてということで、塚本小百合さんを、任命をいただいたものでございます。

それから、14番です。諮問ということで、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてということで、こちらのほうは上原哲也氏の推薦を行いたいということでの意見を求めたことについて諮問をいたしております。

今回の議会につきましては、全て採決というようなことで承認をいただいているところです。

次の、22ページ、23ページ目ですけれども、一般質問があっておりませんので、議会の中で質疑があった部分について御報告したいと思います。

1つ目が、承認第5号の中で、質疑の通告者は神田公司議員でございます。質疑要旨につきましては、総合センターの災害調査及び設計業務委託5,000万円の内訳はということでの質問がございました。この中の答弁といたしましては、1つ目が総合センターの災害調査として450万円、それから実施設計として3,900万円、工事監理として650万円の内訳でございますというような答弁をいたしております。

それから、23ページ、議案第36号、平成28年度合志市一般会計補正予算（第3号）についての質疑が坂本早苗議員のほうからあっております。質疑要旨につきましては、報酬という部分で、コミュニティ指導員の配置について、みどり館配置の経緯と今後の対応についてということで、これにつきましては、あとでコミュニティ指導員の配置について、また生涯学習課のほうから説明いたしますけれども、補正予算の中での質疑ということで、これにつきましては、経緯としては、これまでも一般質問で2人の議員から、コミュニティ事業の活性化という部分では、地域力を高めることが必要ではないかということで質疑があっております。そういった中で、総務課関係と、検討をしてみましたが、旧合志地区に全体的に一気に実施していくことは困難ではないかということの判断、それからみどり館、それから栄グラウンド、栄体育館という施設がある栄地区について、モデル的な形で1つだけを進めていくというほうが妥当ではないかということでの判断をして進める。この進め方につきましては、まず、栄地区の区長さん方で構成をされております、合志小学校西部地区区長懇談会、こちらのほうでのまず説明を行っていくと。そして、今後の方針というような部分では、この栄地区の課題にあったもの、こういったものを進める中で、栄地区の展開を踏まえてほかの旧合志町、地区に、徐々に広げていけたらということで考えているという答弁をいたしております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。今回は議会、一般質問がなかったので非常にスムーズに行ったんじゃないかと思えます。

御質問ございませんか。

ございませんでしたなら、次の生徒指導についてお願いいたします。

はい、嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

資料の24ページ、25ページを御覧ください。

28年度の児童・生徒の状況が24ページに書かれております。6月の状況が各学校で出されておりますが、不登校傾向が18名、それから4月からの30日以上の不登校の生徒が13名となっております。これは昨年度に比べまして1名ずつ多くなっておりますが、4月の震災の8日間の臨時休業日を考えますと、もう何名か多い数になるのではないかとこのように考えております。内訳としましては、昨年度からの継続で不登校の子どもたちが18名のうち17名です。昨年度からの不登校の改善が十分にできないまま新年度を迎えたということになりますので、継続して子どもたちへの支援、学校への支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、こちらに載せておりませんが、いじめについて小学校から2件、それから中学校から5件出されております。小学校については、いじめ事案がありまして、それに対する対応が2件でした。中学校の5件については、心のアンケート、アンケートの結果を基にして担任の先生や生徒指導の先生方中心に対応していただいたのが5件です。どれについても改善されたというふうに報告を受けております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

不登校等については、少し気になるところがある様子がありますが、各学校それぞれ非常に努力はしていただいておりますので、なお一層、生徒たちに寄り添った形で指導を続けていただけたらと思います。

何か御質問ございませんか。

特にございませんでしたなら、次にまいります。

成人式についてお願いいたします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

成人式について御説明いたします。

前回の委員会のおきにもお知らせして、会場に苦慮しているということでお話をしておいたところですが、日程的に、1月8日、日曜日、午前10時からということで、場所については、いろいろ検討してきましたけれども、市外になりますが、ユウベルホテルで実施したいというふうに考えております。ただ予算的な裏付けがありませんので、9月の補正予算で50万円ほど計上して使用料として充てたいというふうに考えております。理由としましては、やはりその集客数の部分で、550から600ぐらいないと、大体550人ぐらいが来られる人数、来賓等々も含めてですので、そこが入れるところを探しておりましたけれども、包括協定を結んでおります

一テルとかとも協議をいたしましたけれども、席数が少なかったりとか、他市町村の文化会館あたりも聞いてみましたが、当然ながら成人式を私たちのところもやりますからというようなどころでもありますので、ユウベルホテルで実施したいということ考えておるところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、場所がどうか確保できて、やはり新成人を祝う場所としてふさわしいんじゃないかと思います。1月8日、10時、ユウベルホテルを会場として実施予定だということです。

次に行きます。

栄コミュニティ活動について説明をお願いします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

今安武部長のほうからも議会のところでの御説明があったところですが、旧西合志、旧合志という形で活動の状況が若干変わっておるところがあります。生涯学習を進める上で。旧西合志では、もうコミュニティ組織というものがしっかり組織されておりまして、全体で5つのコミュニティ組織があります。合生、野々島、中央、黒石、須屋の5つのコミュニティがあります。それぞれにコミュニティセンターを有して、一部合生文化会館とか、御代志市民センターとか併合して使っているところもありますが、基本的にコミュニティセンターを中心にしながら幾つかの行政区が合同でコミュニティ事業を実施しているというような形です。

旧合志町では、各地区での公民館活動がずっと盛んに行われてきましたので、各地区の公民館にお願いをしているというような状況が続いております。

ただ、今少子高齢化の状況を踏まえて、やはりもう組織的にできない。例えば、子どもさんが2人いて子ども会活動といっても子ども会活動ができなかったり、高齢者の方がたくさんいらっしゃっても、みんな80以上になってしまって、その実際お世話ができる人がいないとか。そういうところで、その老人クラブとか、子ども会とかいうのが解散しているというような実態もあるようです。そういう中で、コミュニティ活動であれば、幾つかの行政区が一緒になりながらそれを踏まえて活動ができるのではないですかというようなどころで提案をしているところです。

ただ、私が総務課にいたころからその議題はずっと区長会あたりでも議論はされているんですけども、高見委員が先ほどもちらっとおっしゃったように、区長さんたちが1年ごとで交代したりとか、いろいろ組織的に違っているものですから、そういう中でなかなか引継ぎがうまくいってないところもありまして、コミュニティ事業というのが、旧合志地区のほうでは、なかなか広まっていないというような状態がありました。

そこで、市としては、一気にこうやってくださいといってもなかなか反発があるだろうから、旧合志町のほうでモデル的に、試行的にでもいいからやってみて、ああこんな感じだったらうちもやってみよう、私たちもやってみようというような雰囲気を出していききたいなというようなところで、施設のグラウンドや体育館やみどり館とかありますので、栄地区を中心にしながら、やってみようというようなところで話をしているところでございます。先般、7月13日に、栄地区のコミュニティ結成に伴う意見交換会ということで、先ほどありました、合志小西部地区区長連絡協議会というような形で、ここには栄地区だけじゃなくて、上庄とか、原口とか、原口下の区長の方々も入っていらっしゃるんですけども、そこでこういうようなコミュニティ活動をやってみませんかというようなところでお話をしたところです。コミュニティ活動というのが、公民館活動をしながら別にまた同じことをしなくてはいけないとかいうような意識がありましたので、いやいやそういうのではなくて、今までできていたけれども、できなかったことをコミュニティという大きな枠の中でやっていくとか、そういうことを考えていただけないですかというようなところでお話をしたところ、区長さん方からも御理解を得たところでございます。少子高齢化が進むことによって、地域の活動が活発にできなくなるというようなのは、区長さん方も十分理解されておりましたので、そういう中で、「今始めると5年後、10年後にはどうなるかわからん」というようなご意見もありました。その栄地区に合った、モデル的な、例えば他の地域にも広めていけるようなものがまた、栄地区の課題が解決できるような、コミュニティ活動ができるのならばというようなことで、話合いをしたところです。要望としては、地域住民の方々にもなるべくこの話をしてくれというようなことがありましたので、私たちとしても、総会だったりとか、いろんな会合のときに、出向いて行って御説明をしても結構ですということでお話をしておりますが、次の意見交換のときには、実際活動やっていたらっしゃる野々島コミュニティだったり、合生コミュニティに出向いて行って、そこでお話を聞いてみたいというようなこともおっしゃっていましたので、その辺で会議を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、そうしますと、本年度については、そういう会議の場を持ちながら、コミュニティを進めていく方向になって、実際的な活動については、次年度、あるいはその次から組織だったものがつくられていくという方向ですか。予算関係等については、地区公民館にある援助費、あれをもとにして今は活動は変わってないわけですか。

はい、岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、コミュニティ指導員の報酬というのは、今度の議会で承認していただいておりますので、コミュニティ指導員をとにかくお一人、どうにか地域で、選んでいただ

いて、その中で地元を知っていらっしゃる方がよろしいでしょうから、そういう中で、例えば、皆さんを集めたようなイベント的なものでも、会議の中で話に出たのは、カラオケ大会でもいいねと、その各地区代表のカラオケ合戦でもいいからやってみようかとかいう話もちらっと出ましたが、そういう各地区の公民館でやってらっしゃるものの大会というか、発表会みたいなのもいいから、そういうものでもいいから1つぐらいやればいいなというようなことでお話がありました。ただ、やはりそのどんなものやるか、現在、旧西合志のほうでやられているようなコミュニティ活動みたいには、当然いっぺんには行けないと思いますので、議論をしながら、1回皆さんが集まって、こういうことができるねとか、当然いろんな実際されているのを見に行かれたりとかいうことで計画はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

としますと、今各地区への予算配分については、従前どおりの予算配分をして、プラス新しくさっきの指導員が入ってきたということですね。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、そうです。

○高見博英教育長職務代理者

今のコミュニティ活動についてございませんか、何か。

なければ、次の熊本地震復旧状況について、どちらからでしょうか、説明は。岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、復旧状況について御説明いたします。

ただいま使用不可になっております、体育施設につきましては、みずき台グラウンド、合志小跡グラウンドが、がれき処理の関係でまだ使用ができておりません。それと西合志体育館、武道館、栄体育館が使用できない状況です。今、危険度調査等を行って、予想していたよりも被災している状況、特に武道館あたりは、予想していたよりも筋交いが、曲がっておったりとかする状況が、調査の段階でわかってきた部分がありますので、工事も期間がかかるし、予算的なものも不足するのではないかということで、9月の補正でできるのか、そこは今検討課題となっておりますが、そこが使えないという状況です。その他のグラウンドと泉ヶ丘体育館、妙泉寺体育館については、再開をいたしております。それと市民センター関係ですけれども、市民センター関係は、まず今、御代志市民センターの講堂といえますか、体育館が使えません。それとほかは、7月12日時点ですべて開放をして、再開をしております。泉ヶ丘市民センターの多目的研修室だけが8月2日からの再開になりますが、ほかは既に使って

いる状況ですが、黒石市民センターの体育館と軽運動室だけが、なるべく急ぎますが、照明が、おろしたまま上がらなくなってしまったんでちょっと使えない状況です。床は大丈夫なんですけど、まあどうにかあげて、再開ができるようにしたいと思います。

それと復興状況ということではありませんけれども、中央公民館の主催講座関係につきましても、ヴィーブルが使用できないということがありますので、講座の開催場所を、泉ヶ丘市民センターや三つの木の家とか、御代志市民センターとか西合志図書館あたりに分散させて、開催をしていきたいというふうに考えております。

それとことぶき教養大学については、8月25日に熊本市の防災センターに行くような形で、今募集をかけているところです。そのほかの教養講座についても、9月に募集して、10月から、規模は小さくなるかもしれませんが、順次開催していく予定にしておるところでございます。

それと最後に、7月19日に、静岡県の駿東市町村長会というところから、被害状況の視察に来られております。これはなぜかという、御殿場市がハンセン病療養所の所在市町村ということで、荒木市長との関係もありますので、是非被災状況、まあ特に静岡県でするので一番地震のことで気にされているところですので、そこで視察に来られております。うちが最初でしたので、うちと益城と西原あたりを視察していかれるというようなことで来られました。

ヴィーブルのほうは、今設計会社と協議をずっと積み重ねておるところですけども、この前もお話ししたとおり、最短で平成29年中にはどうにかしたいと、私たちとしては、平成29年の7月とか8月とかに、どうにかならんかというようなことでお願いはしておりますけれども、部分ごとで、工事を、例えば、体育館を6月中で終わらせて、文化会館を6、7、8でするとか、そういうことじゃないと、なかなかその足場がないということで、その辺も踏まえて調整をしていきたいというようなことで考えているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、生涯学習関係の施設については、なかなか進まないところがありますけれども、これだけはまあ難しいところで仕方ありません。

では、学校施設関係についてお願いします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

学校施設については、今校舎、体育館が使えていない学校は以前からお話ししておりましたように、校舎で使えないのが合志中学校です。全部ではありません。一部の校舎です。それと合志小学校の体育館、この2つが現在使えない状況にありますけど、その2つの学校については、今回、入札が終わりまして、工事の発注を行いました。それで夏休み中には終わる見込みが立ちましたので、必ず終わらせるようなところで

進めていきたいと考えております。2学期からは通常どおり使えるようなところで進めているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

学校では、合志中と合志小学校、どうにか夏休み中には終了できそうだということで一安心をしたところです。

人権教育関係施設はよかったですかね。

今、説明があったとおりでありますが、震災状況についての御質問ございませんでしょうか。

なければ、その他でほかに説明がありましたら、田中審議員から。

○田中正浩教育審議員

すみません、そこに書いておりませんでしたけども、別紙で本日お配りしております、平成28年度合志市教育講演会の開催について説明をさせていただきたいと思っております。

毎年7月の夏休み中、29、30日ぐらいの予定で合志市教育講演会等を行わせていただいているところですが、本年度はもう御存じのとおり、ヴィーブルが使えないというところで、会場を菊池市の七城公民館の講堂に移しまして開催することにいたしました。その開催の通知文、御案内でございます。

本文を見ていただきますと、まず1番目に目的が書いてあります。例年この教育講演会におきましては、学力の向上、いじめ、不登校問題等の解消に向けた指導力を向上させる。あるいは、本年度の重点取組であります小中連携の強化、あるいはアメニティ教育関係の創造に向けて学ぶ機会とすること。それから、それに加えまして、特別支援教育について学びを深めていくというような趣旨で、目的を持って行っておりましたが、本年度につきましては、特に新しくスタートしました道徳の教科化、それに対する教職員の意識を深め、今求められている教育の在り方、あるいは学び方について、より効果的な指導支援ができるように、この道徳教育に特化した講演会ということにいたしております。

大きな6番の(3)を見ていただきますと、そこに教育講演会の演題と講師について書いております。演題につきましては、「教科道徳のめざすものと道徳教育の充実」として、講師に、京都産業大学教授であられます、柴原弘志様をお迎えすることになっております。この柴原教授につきましては、学習指導要領道徳編の作成委員であることをはじめ、地教審の道徳専門部会の主査、あるいは初等・中等教育部会の専門員をお勤めになるなど、道徳教育については、国の中心となって御活躍いただいている先生です。そういう先生をお迎えして、2時間という限られた時間ではありますが、精一杯学ばせていただきたいなというふうに考えているところであります。

本日、教育委員様方に御案内を申し上げますので、どうぞ御参加いただきますよう、

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

はい、教育委員のほうも時間があれば、是非参加したいと思いますが、職員の参加についてはどういう人選をされておりますか。学校何名という形でしょうか。

○田中正浩教育審議員

職員の参加につきましては、実は、椅子の保有数が講堂のほうで、120脚しか保有していらっしゃるということで、マックス120という制限がまずつきました。それを全体の職員数と比較しますと、4分の1ぐらいの割合での出席になります。そこで、各学校の教職員の数の4分の1をこちらから指定して、各学校にお知らせをして、各学校で人選をいただいているというところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。

今の件で何か御質問ないですか。

それでは、教育講演会については、以上で終わります。

その他ありませんか。はい。

○鉾野文昭学校教育課長

はい、会議次第の10ページになります。合志市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正するという報告です。この中で、注の7については、この表に追加となりましたというようなお話をしました。注の2につきましては、そのときにちょっと先送ってしまいました。注の2は、この表には特段影響がする項目ではございません。この補助金を計算する上での考え方を、こちらに注の2として新たに示してあるということになります。この上のほうの表が、5段になっています。左の列のほうに階層区分と書いてありますが、階層の番号が入っておりませんのでわかりにくかったと思うんですが、上からⅠ階層、Ⅱ階層、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの階層に分かれておりまして、この注の2の1行目、アンダーライン引いた1行目の右のほうに、（Ⅰ階層からⅢ階層）という具合に書いてありますのは、今お話しした階層のⅠ番、Ⅱ番、Ⅲ番目というようなことを指しております。要約しますと、年齢制限をⅠ階層、Ⅱ階層、Ⅲ階層については、28年度からは撤廃するが、第Ⅳ階層、第Ⅴ階層の割と所得が高い階層については、従来どおりの取扱いをしてくださいたいというようなことをここに書いてありまして、補助金の考え方の説明が新たに加わったという内容になります。

以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

補足説明ありがとうございました。

その他で何かありませんか。

その他で特になければ、このあとが通常学習会というふうになるんですけれども、学習会につきましては、新しく新設される学校についての校区の確認といえますか、そのことについてやるところでございました。簡単に準備委員会を開いて、3回今まで開いておりますので、準備委員会の中でのある程度の方向性と、それから教育委員の皆さん方の御意見をちょっと聞いて、簡単な説明でいいですので、それを受けて教育委員としての考えを出して、ある程度確認をとっていきたいと思いますので、すみません、簡単な説明をよろしくお願いします。

鍬野課長、お願いします。

○鍬野文昭学校教育課長

それでは、新たな分離新設校の、校区関係について特にお話をしたいと思います。

これまでの準備委員会では、平成27年度に2回行っております。28年度に6月に1回行いまして、合計3回行ったところでございます。その中では、いろんなデータ的な数値の御説明等をしてしております。今後の子どもたちの推移とか、新たな学校の規模について2案を示しております。その2案といえますのは、学校の規模によって校区をどう考えるかというようなことになりまして、その中でみずき台が一番子どもたちも多いというようなこともありまして、分離新設校に含んだ場合と含まない場合というようなことで議論をしまいたところですが、数字的には、児童生徒の将来の数、また分離新設した時点での、新しい学校の児童生徒数から考えていきますと、現状としては、みずき台は分離新設、新たな学校のほうには含まないほうがいいのではないかとこのところで学校教育課としては、考えておるところでございます。

概要としては以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

はい、新設した場合の平成33年度を目途に考えておるわけですが、開校を目途に考えているわけですがけれども、やはり課題となったのがみずき台の取扱いでございます。そこでみずき台を新設校のほうに入れた方がいいのか、入れない方がいいのかということで、人数等をいろいろ考えてみますと、まず、入れなかった場合には、平成33年度現在では新設校が647名、それから中学校のほうが296名で、約800から900の生徒数になるわけですね。そして、減少率もそれぞれの合志南小学校、あるいは西合志東小学校等の減少もそれぞれ44%とか、20%とかある訳ですがけれども、もしもみずき台も入れた場合になりますと、新設校が、小学校が819、中学校が426ということで、やはり1,200人近くの生徒数になるわけですね。そうしますと、今後の生徒の増加等を考えたとき、新設校については、黒石原地区あたりが開発可能な地区がいっぱいありますので、それがどんどん増えていくというのを考えてくると、

やはり新設校が1,200、300となってくる可能性が出てきます。そうすると、やはり新設する学校については、少しスリムにしてスタートしたほうがいいんじゃないだろうかということで、今提案があったような形でみずき台を含まない形でいこうということになっているようでございます。そういう観点から、委員の皆さん方の意見をちょっと聞きたいと思いますので、まずは緒方委員、お願いします。

○緒方克也教育委員

はい、先日、豊野小中学校に視察に行きましたけど、その話の中で、やっぱり小学校の先生と中学校の先生方の職員室との交流、まあどういふふうに今後学校をされていく、施設のところをされていくかわかりませんが、そのところはできるだけコンパクトにして、余裕を持ってしたほうがいいと思いますので、みずき台は含まないほうがいいと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、塚本委員、いかがでしょうか。

○塚本小百合教育委員

はい、現在1,000人を超す小学校の現状を見ても、使用する運動場とか、そういうところを全員が一緒に使うことはできないとか、そういうのを考えた場合、新設する、初めからその1,000人を超すということは、またいろんな事故だの、そういう問題も、考えなければならないんじゃないかなと思いますので、初めはやっぱり少し人数を抑えた形で始められたほうがいいのではないかと思いますので、みずきを含まないほうがいいと、私も思います。

○高見博英教育長職務代理者

はい、坂本委員、いかがでしょうか。

○坂本夏実教育委員

はい、私も含まないほうがいいのではないかと考えております。先日、豊野のほうに行かせていただいたときに、児童はもちろんなんですが、先生方の人数、いろんなことを考えましても、300人でもいろいろ戸惑いがあった、42人の先生方で、とお聞きしておりますので、やはり先生方のことを考えても人数はできるだけ抑えてというところでのスタート、今後のことも考えてというところでは、みずき台は含まないというほうがいいのではないかと考えました。

○高見博英教育長職務代理者

はい、私もやはり、今委員の皆さんと同様で、新設当初から大規模校がわかってい

る以上は、できるだけ生徒数はスリムにしておいて、今後の増加が考えられるますので、やはりみずき台を含まない形での校区設定というのが妥当ではないかというふう
に考えるわけでございます。

それでは、委員としては、一応議案にあったみずき台を含まない形での校区割りではどうだろうかということで、この場では決定していきたいと思いますので、よろしく
お願いします。

それでは、次回につきましては、ちょうど次回の教育委員会議が総合教育会議と一
緒になりますので、学習会については、次回は省きたいと思いますので、どうぞよろ
しくお願いします。

では、以上をもちまして私のほうの進行役については終わりたいと思います。あり
がとうございました。教育長に戻します。

○惠濃裕司教育長

高見委員の司会進行ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本当に熱心な御審議本当にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第4回の教育委員会議を終了したいと思います。

お世話になりました。

午後3時40分 閉会